

陳 情 文 書 表

令 8 陳情第 8 号		令和 8 年 8 月 1 4 日受理
件 名	神奈川県補聴器助成制度を活用して加齢性難聴対策を求める陳情書	
陳 情 者	秦野市北矢名 5 6 - 9 全日本年金者組合神奈川県本部 はだの年金者の会 会長 平井 洋子	
陳 情 の 要 旨		
加齢性難聴高齢者が増加しています。厚生労働省では、補聴器使用が認知症機能の低下を抑制する可能性があるという研究結果を踏まえ、自治体に向けて、「難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた取組実施のための手引き（2025年3月改訂）を発行しています。 神奈川県では、2026年度より県内の自治体における補聴器装用の推進を図るために、各自治体の補聴器購入支援に対してその一部を補助する「高齢難聴者補聴器装用推進事業費補助」として5,550千円の予算が計上されました。 秦野市においても神奈川県の自治体補助事業の推進を受け、難聴高齢者の聴力低下に起因する社会的孤立の防止や認知症発症リスクの低減が図られるように、以下の具体的な施策を行うことを陳情します。 陳情事項 1 秦野市において、神奈川県の高齢難聴者補聴器装用推進事業の補助を受けられるよう、補聴器購入助成制度を創設すること。 2 神奈川県の高齢難聴者補聴器装用推進事業の補助を受けない場合でも、その趣旨を生かせるような、難聴高齢者の早期発見つながる市独自の体制を整備すること。 3 厚生労働省の手引きや神奈川県の補聴器助成制度並びに本市の補聴器助成制度や施策を市民に対し積極的に広報すること。		